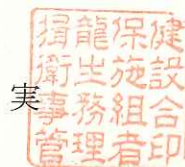


揖龍保健衛生施設事務組合告示第 3 号

たつの市・太子町 指定ごみ袋調達業務に係る販売代金の徴収事務をミタチパッケージ株式会社に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第173条の2の規定により次のとおり告示します。

令和7年 4月 1日

揖龍保健衛生施設事務組合 管理者 山 本



記

- 1 委託した歳入の名称
指定ごみ袋調達業務に係る販売代金
- 2 委託した事務の範囲
指定ごみ袋調達業務に係る販売代金の徴収事務
- 3 受託者の住所及び氏名
住所 〒670-0056 姫路市東今宿1丁目3-3
氏名 ミタチパッケージ株式会社
- 4 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 徴収の方法
納入通知書兼領収書等により、受託者の責任において徴収するものとする。
- 6 徴収事務受託者であることの証明書の交付
別紙のとおり

徴 収 事 務 委 託 証 明 書

下記の者は、指定ごみ袋の販売代金徴収事務の委託を受けた者であることを証明する。

令和7年 4月 1日

揖龍保健衛生施設事務組合 管理者 山 本



記

1 受託者の住所及び氏名

住所 〒670-0056 姫路市東今宿1丁目3-3

氏名 ミタチパッケージ株式会社

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで